

# 11月から1月は滞納整理強化期間です ～ストップ！滞納～

町税等は納税者の皆様が、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方には期限までに納付していただいておりますが、残念ながら様々な理由により滞納している方がいます。

松伏町を初め県内64市町村と埼玉県では、今年度から新たに「滞納整理強化期間」を設け「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、滞納の解消に向けた取組みとして積極的に給与・預貯金・生命保険・不動産等の差し押えを実施してまいります。

皆様には「納期限内納付」にご協力をお願いします。

## 精神保健について

毎年、自殺者は3万人を超えています。国民の5人に1人は、「今までに本気で自殺したいと思った」ことがあるそうです。そんな時、「誰かに相談したことはない」と答えた人は多く、相談する人の抵抗感は相当高いものとなっているようです。

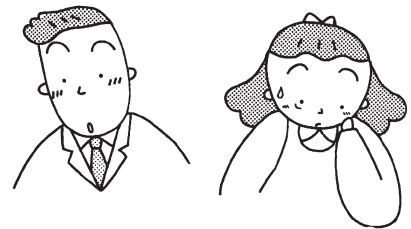
周りの人たちにサインを発信していることがあります

- ・以前と比べて表情が暗く元気がない。
- ・体調不良の訴えが多くなる。
- ・仕事や家事の能率が低下、ミスが増える。
- ・周囲との交流を避けるようになる。

身近な人のサインの読み取りが大切になります

- ・話題をそらさずにゆっくり話を聴く。
- ・相手を心配していることを伝える。
- ・必要に応じて専門家・主治医へ相談をする。

※サインに気が付いたり相談を受けても、ひとりで問題を抱え込まないことが大切です。



<相談などの紹介>

### 【保健センター】

**こころの相談** 第3月曜日午後（予約制）

**ソーシャルクラブ** 精神障がい者の当事者会です。安心して誰でも参加できます。

- 日時／毎月第1月曜日（変更あり） 午前9時30分～正午
- 内容／スポーツ（卓球・バトミントン）・散歩・調理実習・絵画

**家族のつどい** 統合失調症のご家族の会を開催しています。

治療・社会復帰・家族の対応など、共に語り合い、次へのステップにしましょう。

### 【春日部保健所】 ☎048-737-2133

**ひきこもり専門相談・家族の集い** 原則第4火曜日午後（予約制）

ひきこもり状態に悩むご本人に、臨床心理士による面接

**子どもの心の健康相談** 原則第2金曜日午後（予約制）

不登校、集団への不適応（多動、暴力行為）、抜毛、精神疾患の見立て、親の子どもへの対応など。

<対応>小児精神科医、臨床心理士、保健師、看護師